

# 交 番 速 報



令和4年  
6月

## 自転車も交通ルールを 守って安全に乗りましょう



### 自転車安全利用五則

1 自転車は車道が原則歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

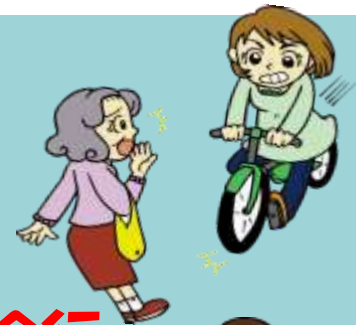
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライト点灯

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

(愛知県では全ての方がヘルメット着用の努力義務があります。)



県道名古屋長久手線沿線での自転車利用者の交通事故  
が多発しています。注意しましょう！